



# な報 ゆがわ

No. 695  
令和6年  
10月号



## 主な内容

- ▶ 村民運動会……………②
- ▶ 秋の全国交通安全運動……………③
- ▶ 祝 敬老会 ……………④
- ▶ ごみ減量の進捗状況……………⑥
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑩





# 第47回村民運動会開催！

9月8日(日)、湯川村村民運動会が5年ぶりに開催され、個人種目4種目、団体種目4種目の計8種目で優勝を競いました。

台風10号の影響により1週間延期をしての開催となりましたが、多くの方にご参加いただき、笑顔いっぱいの日になりました。



穂花チーム  
優勝！



成績は次のとおりです。

- ◎総合優勝 穂花チーム44点
- ◎準優勝 森台チーム40点
- ◎応援賞 上樽川・三島
- ◎第3位 (JA支店長賞) 田中チーム38点
- ◎第4位 (商工会長賞) 上扇田チーム36点
- ◎特別賞 高瀬・北田



## 教育機関などに千羽鶴の寄贈

本村勝常出身の玉川まり子様から、村内の保育所・幼稚園・両小学校・中学校・社会福祉協議会・役場の計7ヶ所に千羽鶴をいただきました。

郷土への感謝の気持ちと子ども達にいつも笑顔でいて欲しいとの願いを込めて折ったそうです。これからも村民の皆様が笑顔になるような村づくりを進めてまいります。ありがとうございました。



## 秋の全国交通安全運動

9月21日(土)から30日(月)までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

9月13日(金)、秋の全国交通安全運動のセレモニーとして笈川・勝常の小学校ごとに行政区内を鼓笛パレードし、交通安全を呼びかけました。暑い日でしたが、児童の皆さんの元気な演奏に、沿道に駆けつけた多くの村民の皆様から温かいご声援をいただきました。



また同日午後には、交通安全協会湯川分会・交通安全母の会の皆様による『街頭ふれあいキャンペーン』を道の駅あいづ湯川・会津坂下で行いました。チラシや母の会で準備したボールペン等を配り、安全運転を呼びかけました。

村民の皆様には、引き続き交通事故防止への取組みにご理解とご協力をお願いいたします。





# 祝 敬老 ～いつまでもお元気で～

9月15日(日)、湯川村体育館において湯川村敬老会を盛大に開催し、村内高齢者の長寿と健康を祝いました。

式には年度内で75歳以上となる招待者580名(男性227名・女性353名)のうち127名の方が出席されました。

主催者である佐野村長より長寿を祝う挨拶のあと、80歳以上の357名を代表して、下扇田の小林洋子さんに敬老祝金を贈呈しました。



敬老会の様子

また、内閣総理大臣からの百歳賀寿表彰として森台の渡部花枝さんへ村長より祝状を伝達し、更に、米寿の被表彰者20名のうち出席された4名の方へ賞状と記念の「金杯」をそれぞれ贈呈しました。

福島民報社と福島県老人クラブ連合会が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰」では、出席された4組の夫妻へ、福島民報社 新聞講座推進本部長 浦山文夫 氏と村老人クラブ連合会長 榊原直男 氏より、賞状と記念の「おしどり金メダル」が贈られました。

小野澄雄 湯川村議会議長、小熊慎司 衆議院議員、菅家一郎 衆議院議員、猪俣明伸 県議会議員の4名から来賓祝辞をいただきました。

さらに、筈川小学校及び勝常小学校の児童によるお祝いのビデオメッセージが披露され、会場の皆様から大きな拍手をいただきました。

恒例のアトラクションでは、ゆがわ幼稚園児による踊りや村内各種団体などから演芸が披露され、楽しい時間を過ごしていただきました。最後に湯川村民生委員協議会長 高羽伊一郎さんの音頭による万歳三唱で会を閉じました。

これからも、皆様には元気で長生きしていただきたいと思います。



内閣総理大臣百歳賀寿表彰の渡部花枝さん



幼稚園児からの花束贈呈  
(中島智枝子さん(北田)・大関昭夫さん(筈川))



しあわせ金婚夫婦表彰 (左から風間一郎・いく子さん夫妻(浜崎)、東条健一郎・富美子さん夫妻(浜崎)、中島明治・輝美子さん夫妻(中ノ目)、川島茂則・京子さん夫妻(堂畑))



## 第19回村民グラウンド・ゴルフ大会を開催!!

8月25日(日)、村営野球場で村民グラウンド・ゴルフ大会が開催され、快晴の中、32人が参加し熱戦を繰り広げました。

大会形式：16ホールストロークマッチ

結果：総合優勝 風間 一郎 (浜崎)

【男性の部】 優勝 風間 一郎 (浜崎)

準優勝 渡部 吉栄 (中台)

第3位 村沢 良一 (熊川)

【女性の部】 優勝 櫻井カツヨ (浜崎)

準優勝 福田 静美 (浜崎)

第3位 小林チエ子 (下扇田)



男性の部優勝 風間 一郎さん(右)  
女性の部優勝 櫻井カツヨさん(左)

## 湯川村代表チームへ村旗を授与!

9月2日(月)、役場村長室において第18回市町村対抗福島県軟式野球大会、第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会に出場する湯川村代表チームへ村旗の授与を行いました。

初戦は、軟式野球チームは9月21日に福島市『信夫ヶ丘球場』で葛尾村チームと、ソフトボールチームは10月12日に相馬市『光陽ソフトボール場』で川俣町チームとそれぞれ対戦します。村民の皆様の応援をお願いします。



左から3人目：ソフトボールチーム 外島監督  
左から4人目：軟式野球チーム 中島監督

## ゆがわ夏まつり2024

8月18日(日)、湯川村ふるさとおこし協議会の主催で、「ゆがわ夏まつり2024」がユースピアゆがわにおいて開催されました。

会場内では、縁日や飲食ブース、お化け屋敷などの多彩なコーナーのほか、今年も盆踊りが行われました。

また、ステージではマジカルバルーンYesによるパフォーマンスやシンガーソングライターの越尾さくらさんによる心に響くライブが行われ、来場者の皆様は大いに楽しんでいました。

イベントの最後には約100発の花火が打ち上げられ、夜空を色鮮やかに染め上げました。

たくさんのご来場、ありがとうございました。次回も皆様のご来場を心よりお待ちしております!





## ごみ減量の進捗状況

現在のごみ焼却施設は令和7年度末に稼働を終了し、規模の小さな新しい焼却施設にバトンタッチされます。

このことに伴い、村では『湯川村ごみ減量実施計画』を令和3年度に策定し、令和7年度までに家庭系の燃やせるごみを、新焼却施設の処理可能量まで減量できるよう、村民の皆様にご協力をいただいております。

今回は、今年7月末までの減量成果についてお知らせします。



排出量は、ごみ減量実施計画策定以降、確実に減少してきており、だんだんと目標値に近づいてきています。

しかし、令和5年度の実績を見ると、目標値を63.6トン超過しており、まだまだ減量が必要であることが分かりました(表1)。

表1 燃やせるごみの年間排出量と目標値

	年間排出量	目標値	超過量
R3年度 (計画策定年度)	668.8	567.0	101.8
R4年度	645.9	555.0	90.9
R5年度	604.6	541.0	63.6
R6年度	-	528.0	-
R7年度	-	517.0	-

令和6年度は4～7月の間で、令和5年度比20トン余りが減量されました(図1)。目標達成のためには残り8ヶ月で56.5トンの減量が必要です。

また、1人1日あたりの燃やせるごみの量も減少しており、最終目標値と令和5年度実績の差は77gとなりましたが(図2)、引き続き1人1日100gを目標に減量に取り組みましょう!

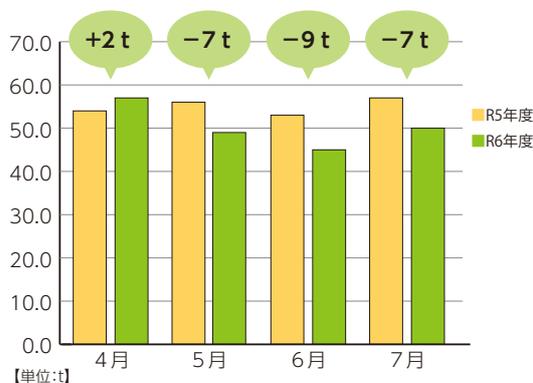


図1 燃やせるごみの排出実績



図2 1人1日あたりの燃やせるごみの量

### ★事業主の方へ★

家庭系の燃やせるごみが減っている一方で、事業系の燃やせるごみの減量が進んでいない状況です。

いま一度、排出方法について見直していただき、減量へのご協力をお願いいたします。

### ★『家庭ごみに関するアンケート』について★

広報9月号とともに配付しましたアンケートに回答いただいた皆様、大変ありがとうございました。

このアンケートは、福島大学の学生により分析され、今後の村のごみ減量施策に活かされます。

分析結果については、12月に報告会を開催する予定です。



## こんな貼紙、見たことありませんか？ ～普段のごみ出しを見直しましょう～

貼紙が貼られたごみ袋・ごみに心当たりがある方は、責任をもって一度ご自宅へ持ち帰り、ルールを守った状態にして出し直してください。

**このごみは収集できません**  
(出した方は持ち帰って適切に処理してください)

収集日が違います

分別が不十分です

村では収集できません

産業廃棄物に該当します

家電リサイクル法対象品です

適正処理困難物(危険物)です  
(タイヤ、消火器、パソコン、スプリンクラーマットレスなど)

粗大ごみです  
(専用コンターに直接持ち込み処理するか、市の産業課へ持ち帰ってください)

その他

ごみ集積所に貼るごみの区分方法

①タイヤ・ソーラー板が廃品として扱われず、燃やせるごみとして出すことができません。

②消火器・産業廃棄物には燃やせるごみとして出すことができません。燃やせるごみとして出す場合は、燃やせるごみとして出すための処理が必要です。

③パソコン/パソコン本体は、産業廃棄物としてリサイクル処理する必要があります。

湯川村住民課 TEL0241-27-8830

- 収集日を間違っているごみ
- 分別が不十分なごみ
- 集積所に出してはいけないごみ
- 出し方が間違っているごみ  
に対して貼っているものです。

### ★収集日はしっかり守りましょう

⇒集積所に出す前に、ごみカレンダーを確認してください。

### ★きちんと分別しましょう

⇒収集区分を確認し、分別を行ってください。

例として、燃やせるごみの中に燃やせないごみ(スプレー缶、空き缶、ガラスなど)が混入しているケースが見られます。

### ★ごみ袋は透明もしくは半透明のものを使ってください

⇒肥料袋や米袋など、中身が見えない袋で出されたごみは回収できません。

肥料袋はプラ表示のあるものは洗ってプラスチック製容器包装へ、汚れの落ちないものは燃やせるごみとして出してください。米袋はプラ表示のあるものはプラスチック製容器包装へ、紙製のものは古紙類(雑がみ)として出しましょう。

また、ダンボールで出されたごみも回収できませんのでご注意ください。

### ★しっかり洗ってから出しましょう

⇒空きびん、空き缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、製品プラスチックは、しっかり洗ってから出しましょう。

せっかく分別しても、洗っていないものが混入すると資源として回収・リサイクルできません。

### ★困ったときは分別ガイドブックを参照してください！

⇒ガイドブックを見ても分からない場合は、住民課ほけん係までお問い合わせください。

データで見る  
場合はこちらの  
QRコードから！



◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830

## 第2回「衣類」の集積所回収を実施します！

7月の実施に続き、10月も下記日程で、各地区のごみ集積所における衣類の資源回収を実施します。

不要となった衣類は燃やせるごみの日ではなく、できるだけ衣類の日に出しましょう！

○回収日 10月30日(水)

○回収場所 各地区のごみ集積所 ※午前8時30分までに出してください。

○回収品目 中古衣類(スーツ、セーター、ジャケット、シャツ、Tシャツ、ジーンズなど)

○出し方 透明または半透明の中身が見える袋に入れ、口を縛って出す。

※シミ、ほつれ、黄ばみ、穴あき等がないものを出してください。

※回収品目の詳細については、チラシやホームページをご確認ください。



# 国民健康保険 被保険者証の廃止について

マイナンバーカードと健康保険証（以下「保険証」）の一体化に伴い、従来の保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行・再発行が終了します。

医療機関などで受診する際の保険証の確認は、マイナ保険証（保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）で行うことを基本とする仕組みに移行します。

## 1 保険証は令和6年12月2日以降も有効期限まで引き続き使用できます。

令和6年12月1日時点でお手元にある有効な保険証は、従来の保険証が廃止される令和6年12月2日以降も保険証に記載のある有効期限まで、保険証の記載内容に変更がない限り、引き続き使用できます。

マイナ保険証を持っているか否かにかかわらず、転居や、世帯主・被保険者の変更、就職・退職で保険資格の変更となる場合などは、これまで同様に届け出が必要となります。

## 2 令和6年12月2日以降は、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を発行します。

### マイナ保険証を持っている方

マイナ保険証を持っている方には、お手元の保険証が有効期限を迎える前や、新たに健康保険に加入したときなどに、ご自身の被保険者資格などを把握できるよう「資格情報のお知らせ」（ご自身の被保険者資格情報を簡易に記載したもの）を申請によらず発行します。

マイナンバーカードを紛失した方や申請中の方などマイナ保険証での受診が困難な場合などには、申請により資格確認書を交付します。

### マイナ保険証を持っていない方

マイナ保険証を持っていない方には、お手元の保険証が有効期限を迎える前や、新たに健康保険に加入したときなどに、従来の保険証の代わりになる「資格確認書」を申請によらず発行します。

## 3 令和6年12月2日以降に医療機関などを受診する方法

### マイナ保険証を持っている方

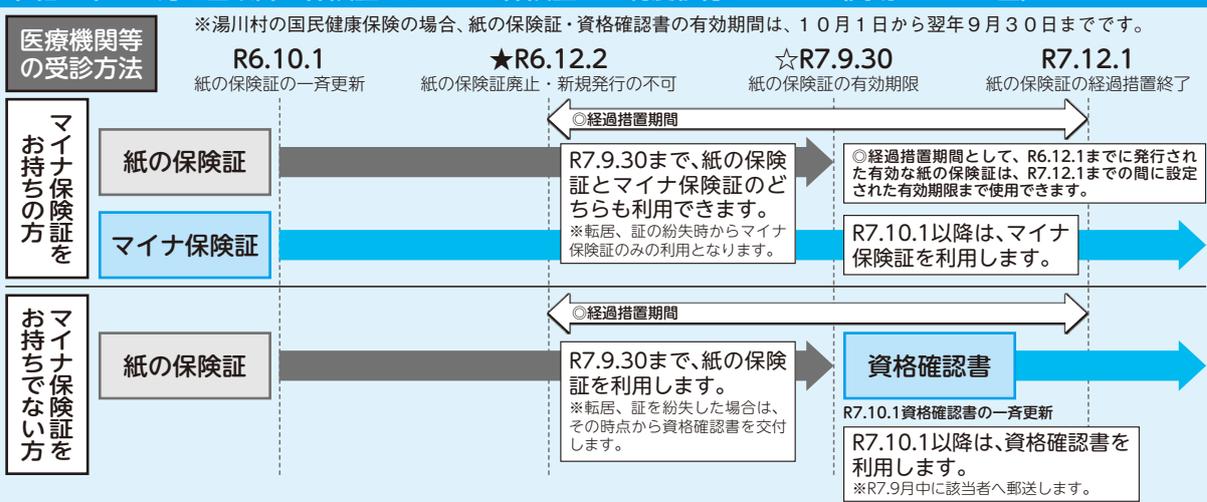
「マイナ保険証」で受診できます。（有効期限内は従来の保険証でも可）

マイナ保険証の読取りができない場合などにマイナ保険証とともに「資格情報のお知らせ」を提示することで受診できます。

### マイナ保険証を持っていない方

「資格確認書」を医療機関などの窓口で提示することで、これまでと同様に受診できます。（有効期限内は従来の保険証でも可）

## 令和6年12月2日以降の保険証からマイナ保険証への制度移行について（簡易イメージ図）



## 4 マイナ保険証を利用することでメリットが受けられます。

**より良い医療が可能に**：本人が同意をすれば、初めての医療機関でも情報共用できます。

**自身の健康管理に役立つ**：マイナポータルで自身の特定健診情報や、薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できます。

**オンラインで医療費控除がより簡単に。**

**健康保険証としてずっと使える。**

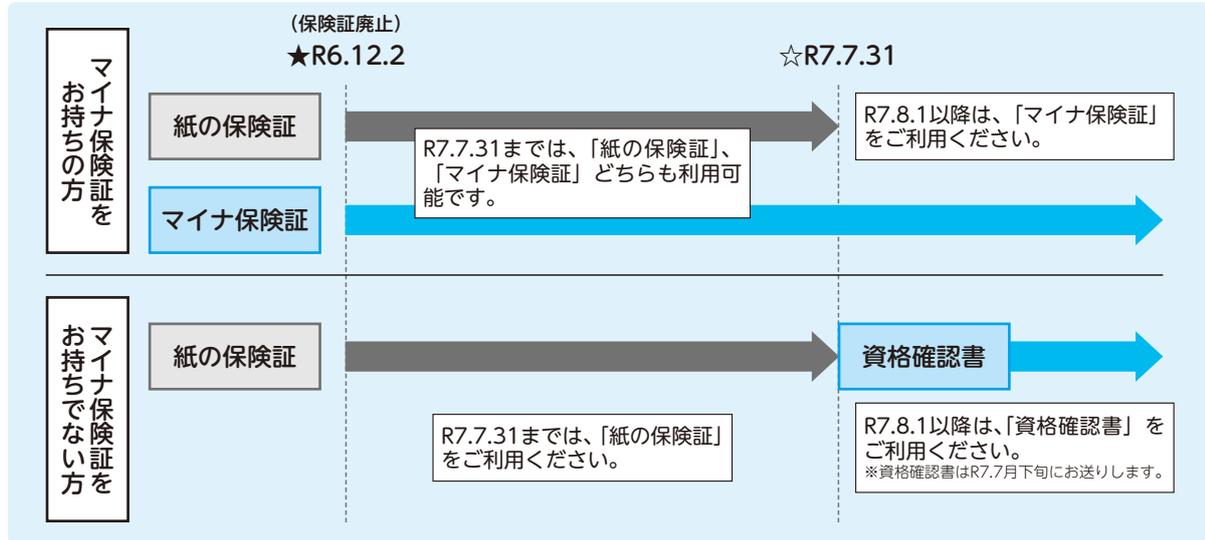
…など様々なメリットが受けられます。

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830



## 後期高齢者医療被保険者証の廃止について

令和6年12月2日で現行の被保険者証は廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。令和6年12月2日以降は、下記のとおり取り扱いますのでご確認ください。



### ■有効期限が令和7年7月31日までの被保険者証（ピンク色）をお持ちの方

記載内容（負担割合や住所など）に変更がない限り、引き続き有効期限までご使用いただけます。

※令和7年8月1日以降は「マイナ保険証」または「資格確認書」をご利用いただきます。

### 令和6年12月2日以降に

#### ■75歳年齢到達等で新たに被保険者になる方

#### ■被保険者証の記載内容に変更がある方

#### ■被保険者証を紛失等により再発行される方には、次の書類をお渡しいたします。

<p><b>【資格情報のお知らせ】</b> マイナ保険証をお持ちの方</p>	<p>自身の被保険者資格情報（窓口負担割合や被保険者番号など）を確認いただくもので、A4サイズの紙で交付します。</p> <p>○マイナ保険証を利用できない医療機関等で受診の際は、次の①、②のいずれかを提示することで受診が可能です。</p> <p>①「マイナ保険証」＋「資格情報のお知らせ」</p> <p>②「マイナ保険証」＋「マイナポータル」の資格情報の画面（スマートフォン）</p> <p>※「資格情報のお知らせ」や「マイナポータル」の資格情報の画面のみでは医療機関等を受診できません。</p>
<p><b>【資格確認書】</b> マイナ保険証をお持ちでない方</p>	<p>従来の被保険者証の代わりになるもので、被保険者証と同一のサイズです。</p> <p>医療機関等の窓口で提示することで従来の保険証と同じように受診できます。</p> <p>○本人の申請によらず交付します。</p> <p>○マイナ保険証を保有している方でも、「マイナ保険証での受診が困難な方」、「マイナンバーカードを紛失した方や更新中の方」には申請により資格確認書を交付します。</p>

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830  
マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお問い合わせ先  
☎0120-95-0178（無料）



# 今月の納税

10月31日(木)まで

個人村民税・

県民税・森林環境税

(普通徴収)第3期分

国民健康保険税

(普通徴収)第4期分

介護保険料

(普通徴収)第4期分

後期高齢者医療保険料

(普通徴収)第3期分

\*口座振替による振替日も10月31日(木)になります。

納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。

\*納付の相談は、住民課各係までお問い合わせください。

村県民税・国民健康保険税(税務係)

☎0241-27-8820

介護保険料(福祉係)

☎0241-27-8810

後期高齢者医療保険料(ほけん係)

☎0241-27-8830

## 「行政相談月間」及び「特設行政相談所・特設人権相談所」の開設のお知らせ

9月及び10月の2か月間は、「行政相談月間」です。

行政相談は、役所(国、県及び市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

村では、下記のとおり「特設行政相談所」を開設します。

また、人権に関する困りごとや悩みごとの相談を受け付ける「特設人権相談所」もあわせて開設します。相談はともに無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

【特設相談所】 ○受付日時 10月12日(土) 午前10時～11時

○場 所 湯川村役場1階「応接室」

○相談員 大関 清憲さん(行政相談委員) 五十嵐 喜浩さん(人権擁護委員)  
豊島 俊幸さん(人権擁護委員)

◎お問い合わせ先 総務課 総務係 ☎0241-27-8800

## 児童手当制度が変わります

令和6年10月より児童手当制度が拡充されることになりました。制度拡充の内容については、下記をご確認ください。

なお、拡充後の初回支給は令和6年12月となります。

	拡充前(令和6年9月分まで)	拡充後(令和6年10月分以降)
支給対象	中学校修了 (15歳到達後の最初の年度末)まで	高校生年代 (18歳到達後の最初の年度末)まで
所得制限	所得制限あり 所得制限限度額以上、上限額未満…特例給付 所得上限額以上……………支給対象外	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満……………15,000円</li> <li>3歳から小学校終了(第1、2子)……………10,000円</li> <li>(第3子以降)……………15,000円</li> <li>中学生……………10,000円</li> <li>特例給付……………5,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳未満(第1、2子)……………15,000円</li> <li>3歳から高校生年代(第1、2子)……………10,000円</li> <li>0歳から高校生年代(第3子以降)……………30,000円</li> </ul>
多子加算の対象	18歳到達後の最初の年度末まで	22歳到達後の最初の年度末まで
支払期月	3回(2、6、10月) (各前月までの4カ月分を支払)	6回(偶数月) (各前月までの2カ月分を支払)

※支給対象が高校生までとなりました。児童手当の対象となる方で、村外にいる大学生年代のお子さんを養育している場合は、確認書の提出が必要となります。村ホームページより確認書をダウンロードしご提出いただくか、役場窓口までお越しください。

大学生年代の子を含めても、養育する子が3人に満たない場合は、確認書の提出は不要です。

◎お問い合わせ先 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810



## 湯川中学校区学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) スタート!



今年度より湯川中学校区学校運営協議会がスタートしました。湯川中学校区学校運営協議会とは、湯川中学校、笈川小学校、勝常小学校の3校で、学校運営協議会委員（地域住民や保護者の皆さんなど）が知恵を出し合い、湯川村の子どもたちにとってよりよい学校となるよう協議や意見を出し合う仕組みです。学校運営協議会が設置された学校をコミュニティ・スクールといいます。

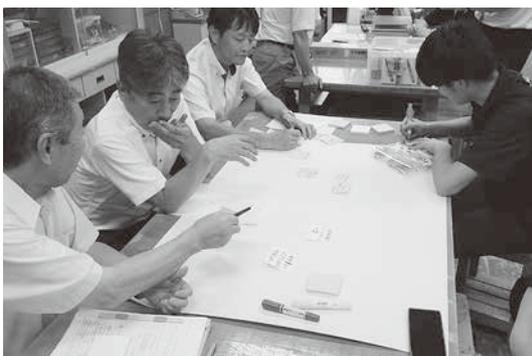
今年度は、学校運営協議会を5回開催します。第1回を4月16日(火)に役場会議室において開催し、委員の委嘱状交付、本会の意義、役割、年間計画を確認するとともに、各校の課題等について話し合いました。

第2回は7月22日(月)に湯川中学校において開催しました。まず、校長先生から部活動の現状と課題、部活動の地域移行などについて説明があり、その後、3つのグループに分かれ、課題解決に向けたアイデアなどを話し合いました。委員の皆さんから、地域人材のリサーチ、先進地の事例研究、部活動を生涯スポーツとして捉えなおすなど意識改革を図る、部活動の目的を再確認するいい機会と捉えるなどの意見が出され、熱のこもった話し合いがなされました。

9月30日(月)の第3回（勝常小学校会場）と11月27日(水)の第4回（笈川小学校会場）は、各校の課題等について話し合い、第5回（役場会場）は令和7年2月27日(木)に今年度のまとめについて話し合う計画となっています。



電子黒板を使って校長先生が説明しています



グループごとの話し合いの様子



グループごとの発表の様子



## 令和6年度 新型コロナワクチン・インフルエンザ予防接種助成が始まります

新型コロナウイルスワクチンの接種は予防接種法の改正により、全額公費による特例臨時接種が終了し、今年度から定期予防接種となりました。

対象者や自己負担額、接種方法が大きく変わりましたのでお知らせします。また、忘れずに受けて欲しい、季節性インフルエンザワクチンの接種に関してもお知らせします。

**【実施期間】 令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)**

新型コロナウイルスワクチン予防接種・季節性インフルエンザ予防接種 (定期予防接種：65歳以上)

項目	新型コロナウイルスワクチン接種	季節性インフルエンザ予防接種
対象	(1)接種日現在で満65歳以上の方 (2)接種日現在で60歳から65歳未満で次のいずれかに該当する方 ①慢性高度心肺・腎機能等不全の方 ②ヒト免疫不全ウイルスによる重い障害による身体障害者手帳1級に相当する方 ※(1)(2)ともに接種を希望する意思表示ができる方	新型コロナウイルスワクチン接種と同じ
自己負担額	2,000円 ※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方(世帯全員が非課税)は無料	1,000円 ※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方(世帯全員が非課税)は無料
助成回数	1回	1回
申込方法	委託医療機関へ直接申し込み (医療機関によって開始時期が異なる場合があります)	委託医療機関へ直接申し込み (医療機関によって開始時期が異なる場合があります)
予診票	該当者へ個別に郵送	該当者へ個別に郵送
持ち物	①新型コロナウイルスワクチン予診票 ②健康保険証 ③身体障害者手帳(該当者のみ) ④新型コロナウイルスワクチン接種済証	①高齢者インフルエンザ予防接種予診票 ②健康保険証 ③身体障害者手帳(該当者のみ) ④高齢者インフルエンザ予防接種済証
実施医療機関	両沼郡・会津若松・喜多方医師会に所属する協力医療機関	
その他	①新型コロナウイルス予防接種とインフルエンザ予防接種の接種間隔の規定はなく、医師の判断により同時接種も可能です。 ②介護老人保健施設等に入所されている方は、予診票を施設へ送付します。(接種希望の方は、施設の方にお申出ください。)	

インフルエンザ任意予防接種 (任意予防接種:妊婦、生後6カ月～18歳)

	接種対象者(接種日現在)	助成回数
①	生後6カ月～13歳未満の方	2回を限度 ※原則同一医療機関で2回受けること
②	13歳～18歳	1回を限度
③	妊婦の方	1回を限度

○自己負担額 1,000円(予診票に記載されています)

○持ち物 ①湯川村任意インフルエンザ予防接種予診票  
②健康保険証  
③母子健康手帳

○実施医療機関 両沼郡・会津若松・喜多方医師会に所属する協力医療機関  
※任意予防接種は医療機関に限られるため、予約の際に確認してください。

○その他 実施医療機関以外で接種された場合は、保健センターへご連絡ください。

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110



## 人生100年時代を元気に過ごすために 集落公民館に理学療法士さんがお伺いします！

人生100年時代を元気で自分らしく過ごすためには「きょういく」「きょうよう」「ちょきん」が大切です。言葉の響きとしては「教育」「教養」「貯金」と同じですが、意味が異なります。

「きょういく」▶ 今日行くところ 「きょうよう」▶ 今日の用事 「ちょきん」▶ 貯筋

今日行くところがあることで自分の居場所づくりになったり、今日の用事があることで、日常生活に必要な買い物、趣味の活動など、社会的な交流をもつことができたり、そのために必要な体力を維持するために、筋肉を維持することが重要になります。

村では、生涯現役で、自分らしい生活を送るために、集落公民館を利用して、運動教室や栄養・歯の講話、自主活動などを行い、現在21集落で「通いの場」として開催しています。

理学療法士 渡辺美津穂さん（湯川村社会福祉協議会所属）による運動の実技指導や体の痛み等についての健康相談を下記の日程で開催します。

通いの場に参加されていない方でも参加できますので、関心のある方はぜひ集落公民館へお越しください。



ほほえみ中ノ目（中ノ目集落）での様子

### 10月の理学療法士による運動教室・健康相談ができる日程

月 日	開始時間	集 落 名	通いの場の名称
10月16日(水)	午前10時	笈川	笑って笈川
10月28日(月)	午前10時	北田	幸せ北田の会

## ほっと相談会

こんなことで悩んでいませんか？ご自身のこと、ご家族や知り合いの方で

- 眠れない、気分が沈みがちである
- 力がなくなった、くよくよする
- 対人関係で困っている
- お酒のことで困っている
- 独り言やひとり笑いがある、奇妙な行動がある
- 長期間ひきこもっている
- 精神的な病気かどうか知りたい
- 社会復帰の方法を知りたい など

ひとりで悩まず、相談してみませんか？

面接相談は予約制となっております。

開催日の1週間前までにお申し込みください。

月 日	時 間	担 当
10月4日(金)	午後1時30分～4時30分	公認心理師
11月7日(木)	午後1時30分～4時30分	精神科医師

- 会 場 湯川村保健センター（自宅へ伺うこともできます！）
- 相談方法 精神科医師、公認心理師による個別相談  
精神科医師（竹田総合病院 上島雅彦氏）  
公認心理師・臨床心理士（会津医療センター 椛木雄史氏）
- 相談時間 1人1時間程度（1回の開催につき3名までとなります）
- 相談費用 無料
- その他 個人の秘密は守られます。
- 申 込 先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110  
メール hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp





## 受け忘れていませんか？ 特定健診・健康診査のご案内

湯川村総合健診を都合により受診できなかった方を対象に、下記の日程で総合健診の追加健診を実施します。ぜひこの機会に受診してください。

- 日 時 11月5日(火) 午前8時～午前10時
- 会 場 福島県保健衛生協会会津地区センター（住所：会津若松市真宮新町北1丁目13）
- 検査項目 特定健診、健康診査、胸部検診、バリウムによる胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、ピロリ菌検査（6月の健診のときに受け忘れた検査項目のみの受診も可能）
- 費用 特定健診・健康診査に関する費用は無料です。（がん検診等について一部自己負担あり）
- 定 員 25名
- 申込方法 湯川村保健センターへ電話でお申し込みください。
- その他 健診会場までの送迎を希望される方は、申し込みの際にお伝えください。健診申込者へは後日、健診に関する書類をお届けします。
- ◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

## こころといのちの講演会 依存症の理解と周囲の関わり方

アルコール、ギャンブル、ネットなど様々な依存症が身近になっています。「依存症とは何か」「どうなるのか」「どう対処したらいいのか」、回復の道筋や予防について一緒に学んでみませんか。

アルコール依存症は、長期的影響や飲酒にまつわるトラブルが自殺のリスクを高めることから慢性自殺とも言われています。

知ることは防ぐこと、解決への第一歩でもあります。（ゲートキーパー養成講座も兼ねた講演会となります。）

- 日 時 11月21日(木) 午前9時30分～11時30分
- 会 場 湯川村公民館2階 大ホール（湯川村大字清水田字長瀬17番地）
- 講 師 一般財団法人竹田健康財団 竹田綜合病院こころの医療センター科長 上島 雅彦氏（精神科医）
- 定 員 50名（定員になり次第締め切りとさせていただきます）
- 申込方法 11月14日(木)までに保健センターへお申し込みください。
- ◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

### 令和6年度会津保健福祉事務所肝炎患者等支援事業《参加費無料》

## 肝炎専門医・肝炎コーディネーターによるお話と交流会のご案内

会津保健福祉事務所では、ウイルス性肝炎についての学びが深まる機会となるよう、日本肝臓学会専門医による講演会を実施します。

また、肝炎と診断された方や治療中の患者様やその家族の方など、同じ悩みを持つ方々が交流できる機会でもありますので、ぜひご参加ください。

- 日時 11月10日(日) 午後1時30分～午後3時30分（受付：午後1時～午後1時30分）
- 場所 福島県会津保健福祉事務所 会議室
- 内容 ①講演
  - ・テーマ1 「肝炎及び非アルコール性脂肪肝炎の最新の治療や検査結果の見方、日常生活上の注意点について」  
【講師】一般財団法人 竹田健康財団 竹田綜合病院 副院長 肝臓専門医 若林博人氏
  - ・テーマ2 「病院内での肝炎コーディネーターの役割」  
【講師】一般財団法人 竹田健康財団 竹田綜合病院 感染防止対策室課長 肝炎医療コーディネーター 田中さゆり氏
  - \*都合により、内容が変更になる場合があります。

～休憩（10分）～

②交流会 \*訴訟についての相談はできませんので、ご了承ください。

- 対象 講演はどなたでも参加できます。交流会は、肝炎治療中の患者様やそのご家族の方が対象となります。
- 参加申込 10月21日(月)までに、下記連絡先まで電話でお申し込みください。
- ◎申込み・お問い合わせ先 会津保健福祉事務所 医療薬事課 感染症予防チーム  
☎0242-29-5511



〓 図書支援員木村さんおすすめの本をピックアップ紹介 〓

## 新刊図書のご案内

ユースピアゆがわの図書コーナーに大人の方からお子様まで、どなたでも楽しめる新刊図書を取り揃えました。知識を深める本から秋の夜長にじっくりと読みたい物語まで約80冊をご用意しました。この機会にぜひお気に入りの一冊を見つけて、素敵な読書時間をお過ごしください。



### 『クスのノキの女神』

東野圭吾/実業之日本社

不思議な力を持つクスのノキと、その番人の元を訪れる人々が織りなす感動の物語。累計100万部突破！シリーズ第2弾。



### 『ちよっぴりながもちするそうです』

ヨシタケシンスケ/白泉社

子どもにも大人にも大人気。ベストセラー作家ヨシタケシンスケの心がちよっぴり軽くなる絵本シリーズ第3弾。

### 『成瀬は天下を取りにいく：成瀬は信じた道をいく』



宮島未奈/新潮社

2024年本屋大賞など15冠を受賞した話題作とその続編。主人公の少女、成瀬あかりの奇想天外な奮闘を描いた物語。



### 『つかめ！理科ダマン7 みんなで地球を冒険！編』

シン・テフン/マガジンハウス

無事に科学の力で、黄金の島へとたどり着けるか！？親子で笑って、科学が好きになる。日韓でシリーズ累計200万部突破！

皆さまのご来館をお待ちしております。

## 不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

### 「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

### ◎お問い合わせ先

不正軽油ホットライン ☎024-521-7205 FAX 024-521-7905

(県庁総務部税務課) 電子メール：zeimu@pref.fukushima.lg.jp

会津地方振興局県税部 ☎0242-29-5264 FAX 0242-29-5239

電子メール：aizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

## 介護送迎運転講習(会津坂下会場)受講者募集

○開催日時 【1日目】11月14日(木) 午前9時45分～午後4時まで

【2日目】11月15日(金) 午前8時45分～午後4時まで

○開催場所 【1日目】道の駅あいづ 湯川・会津坂下

【2日目】会津平和自動車学校

○目的 介護送迎に必要な知識・実技を学びます。

○対象 60歳以上の方

○受付期間 10月28日(月)まで

シルバー人材センター等に備え付けの受講申込書に必要事項をご記入の上、お問い合わせ先までFAX、郵送、またはご持参ください。

○定員 9名(応募多数時書類選考)

○受講料 無料(受講料、テキスト代を含む)

◎お問い合わせ先 会津坂下地方広域シルバー人材センター

☎0242-83-0199 FAX 0242-83-0221



## 10月1日から7日までは『公証週間』です

公証制度は、公証人が大切な遺言・契約の公正証書の作成、確定日付の付与、私文書の認証など、国の公証に関する事務を取り扱う制度です。公正証書に書かれている内容は、裁判その他の面で、高い証拠力が与えられます。また、公正証書には「執行力」があり、金銭に関わる契約で相手が約束に反して金銭の支払いをしなかった場合、裁判を経なくても相手の財産に対し強制執行ができます。

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にトラブルを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ先 会津若松公証役場 ☎0242-37-1955

## ジャイカ JICA海外協力隊募集！「人生なんてきっかけひとつ」

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活をしながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集中です。

○応募受付期間 10月1日(火)～10月31日(木)

○「JICA海外協力隊2024秋募集説明会」

詳細については、下記お問い合わせ先またはウェブサイトにてご確認をお願いします。

◎お問い合わせ先 (公社) 青年海外協力協会JOCA東北 (業務委託先)

☎0223-36-9851 E-mail: boshu-tohoku@joca.or.jp

JICA海外協力隊ウェブサイト: <https://www.jica.go.jp/volunteer/>

### 「さすけね会」からのお知らせ

## 夏物・冬物の入れ替えをお手伝いします！

これから寒くなるので、扇風機を片付けて、こたつやストーブを出したいが、1人で運ぶのが大変。衣類の冬物と夏物の入れ替えをしたいが、冬物の入ったケースを運ぶのが大変…誰かにちょっと手伝ってもらえると助かるんだけど。そんなお悩みを抱えた方、「さすけね会」がお手伝いします。



○対象者 村内在住の75歳以上の一人暮らしの方または高齢者世帯で家族等の支援が困難な方、その他希望する方

○期間 10月～11月

○利用料金 1時間300円 それ以降30分ごとに150円追加

○利用方法 ①まずは事務局「湯川村社会福祉協議会」にお電話ください。

②担当職員が自宅に伺い、依頼内容、日時の確認をします。

③当日、さすけね会メンバー2名で伺います。

◎お問い合わせ先 「さすけね会」事務局 湯川村社会福祉協議会 ☎0241-27-8890

## 「さすけね会」 仲間募集！

さすけね会では、事業へ協力いただける方を募集しています。少しでも住みやすい湯川村になるよう、一緒に活動しませんか！興味のある方は、「さすけね会」事務局にご連絡ください。



## 福島県会津児童相談所「里親入門講座」を開催します

10月は里親月間です。里親についての理解を図り、里親になっていただく方を募集します。

- 内 容 保護者から離れて育つ子どもたちの現状などについての講義・里親自身の体験談
- 日 時 第1回：10月17日(木) 午前10時～午前11時30分  
第2回：10月28日(月) 午前10時～午前11時30分
- 場 所 第1回：会津若松市北会津支所  
ピカリンホール（会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11）  
第2回：喜多方市役所ホール棟2階大会議室（喜多方市御清水東7244-2）
- 申込み 電話、ファックス、メールで福島県会津児童相談所にお申込みください。  
☎0242-23-1400 FAX 0242-23-1404  
メール：aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp ※氏名、住所、連絡先（電話番号）を明記
- 申込み締切 10月15日(火)
- お問い合わせ先 福島県会津児童相談所 〒965-0003 会津若松市一箕町八幡字門田1-3  
☎0242-23-1400（平日午前8時30分～午後5時15分まで）

## 聴覚障がい乳幼児子育て相談『みみちゃん教室』



- ・ことばを育むには、早期からの楽しいかわりが大切です！
- ・お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。
- と き 月～金曜日 午前9時～午後4時（年末年始・祝日はお休みです）
- ところ 聴覚支援学校会津校内「地域支援センターみみらんど・會津」  
会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原102
- 対 象 きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者
- 費 用 無料
- お問い合わせ先 聴覚支援学校会津校 教頭 ☎/ FAX 0242-22-1286  
メール：fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp



## 令和6年度 障がい者就職面接会（会津若松会場）開催のご案内

就職希望の障がい者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障がい者の雇用の促進を図ることを目的とした「障がい者就職面接会」を下記の内容で開催します。

記

- 開催日時 10月25日(金) 午後1時～午後4時
- 開催場所 会津アピオスペース 展示ホール（会津若松市インター西90）
- 参加予定企業数 30社程度
- お問い合わせ先 ハローワーク会津若松 専門援助部門 ☎0242-26-3333

## 福島県の最低賃金が10月5日から変わります

時間額 **955円**

詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室（☎024-536-4604）または各労働基準監督署へお問い合わせください。

- 賃金の引き上げに係る各種支援策については労働局へお尋ねください。  
詳しくは、福島労働局代表（☎024-536-4600）へ



## 消防署からのお知らせ

地震への備えをしていますか？また、地震発生時に正しい行動をしていますか？次のようなことを心がけて、被害にあわないよう、被害を軽減できるようにしましょう！

### ◆ 普段の備え

- 食料、水、その他災害対策用品の確保
- 家財の転倒、落下防止
- 避難経路の整頓
- 避難所及び避難所までの経路の確認



### ◆ 緊急地震速報が鳴った場合

- すばやく火の始末！ ・戸や窓を開けるなど避難経路の確保！
- 机の下にもぐる、倒れやすいものから離れるなど身の安全を確保！

### ◆ 緊急地震速報が鳴らず（聞こえず）揺れが来た場合は、とにかく身の安全を確保！！

- 慌てて飛び出すと落下物で負傷する可能性アリ！

### 住宅用火災警報器

平成23年6月から、法律改正により設置が義務化されました。適切な設置と維持管理をお願いします。

会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

## 会津坂下警察署からのお知らせ

### 電子マネーを悪用したなりすまし詐欺が多発！

#### パソコンのウイルス感染に関する請求

##### ▲ 警告 ▲

あなたのお使いのコンピューターにウイルスが見つかりました！！  
あなたのコンピューターにウイルス(4)が見つかりました。今すぐウイルスを消去してください。

#### 携帯料金やサイトの未納料金に関する請求



サイト利用料の未払いがあります。すぐにお支払いいただけない場合は、法的手続きをとって弁護士を立てます。

### これらの事例は全て詐欺！！ご注意ください！！

#### 高額当選の受取手数料



★4等⇒3億円当選★  
ご当選おめでとうございます。  
受取には引換料3,000円分のポイントをお求めください。

#### その他、身に覚えのない支払いを電子マネーで請求されている

- 官公庁から税金未納の請求
- コロナ給付金の受取手数料
- 何回も電子マネーでの支払いを請求されている

### 湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和6年8月31日現在)

区分	街頭犯罪											街頭犯罪合計	その他 刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒	出店 荒	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車上 ねらい	ひったくり				部 品 ねらい	強 制 わいせつ
管内		1	1		5			6				1		14	47	61
湯川村															6	6

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。  
また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。  
※上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数となっています。



### 戸籍の窓口

(8月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(親)	(子)
中台	渡部 健二 加奈子	けんしん 健心

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
勝常	兼子智恵子	98歳
勝常	兼子 照夫	88歳
森台	小野塚キミ子	87歳
下扇田	廣川マツ子	82歳
堂畑	渡部正恵子	89歳
堂畑	佐藤 吉裕	77歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (8月1日現在)

	総人口(前月比)
総人口	3,004人 (△ 3)
男	1,463人 ( 0)
女	1,541人 (△ 3)
世帯数	1,026世帯 ( 1)

### 毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

### あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。湯川村青少年育成村民会議

### 村内の交通事故

	令和6年 8月	令和6年 累計	令和5年 (1月~12月)
人身事故	1	1	5
物損事故	5	44	71
死亡者	0	0	0
傷 者	1	1	6
合 計	7	46	82
交通死亡事故ゼロ日数 (令和6年8月31日現在)			2542日

### 10月の行事予定

1日(火) 交通事故ゼロ  
歩行者優先の日

6日(日) 湯川村新米祭

20日(日) 村民テニス大会  
村民親善ゴルフ大会

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カッコウ

### 村民の文芸 発表のひろば

#### 湯川俳句会

台風の水狂い出す排水溝  
炎天の墓標の鼓動手に応う  
小林喜久雄

ハッピー脱ぐ肌のほてりや夏祭り  
とり立ての茄子のきしみはかごの中  
鈴木 玲子

キャンバスにひまわり描く絵画会  
盆近しスズメバチの巣退治する  
吉良 成子

古希祝いたしなまねども冷酒の香  
さわさわと野菜の葉擦れ今朝の秋  
鈴木 静代

終戦日あの日と同じ空の色  
畳から足裏に伝う酷暑かな  
鈴木智恵子

サルコペニアアロコモフレイルかき氷  
紫蘇の花息吹く一挿しガラス瓶  
小野 比呂

雲去りし刈田に気球ぼかんぼかん  
コスモスやわざと迷子になってみる  
坂内まんさく

#### 沃野湯川会

まるまるのミニズによりりと現れて  
はっと草刈る鎌の手を引く 渡部 邦子

座敷の戸全開にして風を受く  
五ひきの猫と大の字の我 兼子 春江

大仕事終へたのだらう立葵  
さいごの花がゆうらり揺れる 小林 和子

父の日のショートステイの昼食に  
出たエビ井の味に安堵す 佐野 常雄

桜木の下に咲きある紫陽花の  
雨にうたれてますます青し 鈴木 悦子

くやしいと試合に負けて泣きじゃくる  
柔道の「詩」若きおみなよ 鈴木トシ子

末の孫走り続けて四年終ふ  
青春懸けた四百ハードル 吉田 妙子



ひかり  
古川 光莉ちゃん (穂花)

どんな困難があっても明るく希望を持って、周囲の人にも手を差し伸べられる優しい女の子になってほしいという願いを込めました。



つむぎ  
矢部 ひなのちゃん (田中)

太陽に照らされた菜の花のように元気に明るく育てほしいと思い名付けました。



つむぎ  
古川 万葵ちゃん (中ノ目)

笑顔に溢れて、向日葵のようにすくすく成長してほしい。

もじもじ  
1から10まで

もっと健康になるための栄養ワンポイントアドバイス

認知症予防のための食事

1994年より毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」、9月は「世界アルツハイマー月間」とされ、日本では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（通称：認知症基本法）」で9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」としています。

今年の5月、厚生労働省の研究班が2040年には認知症の高齢者は584万2000人にのぼると推計した報告を出しています。これは高齢者の15%、6.7人に1人の割合ですが、9年前の回目の調査では2040年には802万人にのぼると推計されていたので、今回の推計では約218万人の減少があり認知症の発症を抑制できていると見られています。

認知症を完璧に予防する方法は確立されていませんが、最近の研究で認知症が生活習慣や生活習慣病と深い関係にあり、生活習慣を見直すことで認知症が予防できることが分かってきました。認知症はいきなり発症するわけではなく、軽度認知障害と呼ばれる段階を経て認知症へと移行します。この軽度認知障害の段階で生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満など）を良好に管理すると、5年後に認知症に移行する確率が減少すると言われています。

※ここでの認知症はアルツハイマー型認知症を指しています。

高血圧の改善をすると  
15%減少

糖尿病の改善をすると  
13%減少

脂質異常症の改善をすると  
11%減少

全て改善すると  
40%減少

認知症の予防に効果のある食品として魚（DHA：ドコサヘキサエン酸、EPA：エイコサペンタエン酸）や緑黄色野菜・果物（ビタミン・βカロチン・葉酸）、カレー（クルクミン）、コーヒー（クロロゲン酸）やお茶（テアニン）、牛乳・乳製品（カゼイン・ホエイペプチド）、赤ワイン（ポリフェノール）といった食品があげられていますが、認知機能の低下を予防する生活習慣についての研究では、多様な食品を摂る人たちの認知機能低下が抑えられるという事が分かりました。また、多様な食品を摂るほど筋量と握力・歩行速度といった身体機能も高いという研究結果も出ています。

生活習慣病の予防・改善には「適切な運動とバランスのとれた食事」が必要と言われています。多様な食品を摂る「バランスのとれた食事」が生活習慣病や認知症の予防・改善だけでなく、筋量・身体機能低下の予防・改善にも繋がります。季節のものを中心に色々な食品を食べてもっと健康になりましょう。

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました  
 相続登記ご相談ください



三浦司法書士事務所

司法書士 三浦 洋一

携帯 090-5960-2457 受付時間 9:00~18:00

河沼郡会津坂下町字古町川尻371番地3

不動産を相続・売買・贈与したとき / 遺産分割協議書を作成したいとき  
 住宅ローンを完済したとき / 所有者の住所や名前が変わったとき

新築、リフォーム、外構 まずはお電話ください  
 無料相談受付中！



お見積無料！ ★キッチンやお風呂を新しくしたい ★畳をフローリングにしたい ★カーポートがほしい ★フェンスをつけたい  
 ★駐車場をコンクリートにしたい ★人工芝を張りたい ★玄関に手すりをつけたい

新築から増改築、お家のお困り事までお気軽にご相談ください

東北入谷まちづくり建設

0120-42-3151

- 若松本店 会津若松市門田町大字一ノ堰字村西708番地9
- 坂下本社 河沼郡会津坂下町字沢ノ目1717番地
- 湯川支店 河沼郡湯川村大字浜崎字殿町884番地1

